

社会医学系専門医制度(JBPHSM) Z E N H O 通信(No.19)

令和4年3月10日発行
全国保健所長会

新型コロナウイルス感染症の第6波への対応で、みなさん忙しくされていると思います。さて、2017年度に社会医学系専門医に登録された方は、2021年度は更新年度に当たり、すでに更新手続きもしくは更新延長届け、登録辞退のご連絡をいただいていると思いますが、更新などの手続きをされていない方へは、専門医協会が電話、往復はがきで周知するようです。更新延長手続きの締めきりが3月末でまだ間に合いますので、是非更新手続きされるようお願いいたします。

全国保健所長会研修に合わせて開催しました指導医講習会で質問されました、「市や圏域で設置されている、地域保健医療対策協議会の委員や感染症審査協議会なども、G単位としてカウント可能でしょうか？もし可能であれば、その場合の単位数はどのようにカウントすれば良いのでしょうか？」についてですが、協会事務局に確認したところ、「行政機関設置の審議会、検討会等の委員等に該当する場合、委嘱期間1年につきG単位2単位相当となりますので、更新申請時に行政が発行した委員委嘱状のコピーや名簿を添付していただければ、担当委員会で単位として認める判断がされやすくなると思われます。」ということでしたので、行政機関の委員などをされている方は、G単位になりますので提出する資料の準備をお願いします。

今年度更新申請された方の次回の更新申請の対象となるK単位・G単位についてですが、2022年4月1日～2027年3月31日の認定期間内に開催されたものになり、今年1月～3月の分は対象となりませんので注意してください。

私も次回の更新申請に向けて4月からこつこつ単位を貯めようと思っています。

ブロック別指導医講習会の実施報告

(1) 近畿ブロック：令和3年11月2日開催

(講師・記録：大阪府守口保健所長 谷掛 千里)

奈良県主催で奈良春日野国際フォーラム薨において、初めてのハイブリッド開催で、全国保健所長会主催の近畿ブロック社会医学系専門医指導医講習会が開催されました。参加予定者が、会場が所長会会員8名、オンラインが所長会会員18名、非会員9名の計35名でした。当日受講者は36名、アンケート回答者が29名でした。

資料としては、一般社団法人社会医学系専門医協会の専門医・指導医認定委員会作成の「社会医学系専門医制度 説明資料(2021年度版)」を用いて行いました。

WEBでの講師は初めてでしたので、音声や資料共有がうまくできず、奈良県の皆様には多大なご迷惑をおかけしてしまいました。

今年度は更新になる方が会員に多くおられるため、11月末までに申請または延長申請が必要なことを中心に私の更新手続きでの様子など盛り込んで説明させていただきました。また公衆衛生学会総会前でしたので、シンポジウムにぜひ参加いただき、ご意見をいただきたいとお伝えしました。終了時間が遅くなりましたので、質疑時間を少し取っていただきましたが、質問はありませんでした。

講習会後のアンケートでは参考になったという意見とどちらでもない、参考にならなかったという意見にわかれている状況で、初めて講習会を受ける方と何度も受けている方が

いる講習会の難しさを感じました。今後の指導医講習会への要望として、指導医の様子など実際経験された方の経験談や指導医の具体的な活動事例、保健所長同士の議論や情報交換、感染症領域の公衆衛生にかかる事例検討、指導医に求める知見や技能の全体像、保健所業務で知ることができない産業分野での事例など、行政部門のサブスペシャリティの内容などがありました。

連携推進会議では、厚生労働省健康局健康課の守川補佐から「わが国の保健行政の動向について～新型コロナウイルス対策の現状について」、国立感染症研究所実地疫学研究センターの砂川センター長から「第6波に備える－主に実地疫学調査の立場から－」、シンポジウムとして第4波以降を検証し、ワクチン後の新たな感染症対策を考えるとして大阪市保健所、神戸市保健所、和歌山県、奈良県、厚労省健康課予防接種室より話題提供があり、コロナ対応の他府県等の状況やワクチン事業の動向を知ることができました。

（2）関東甲信越静岡ブロック 令和3年12月3日開催

（講師・記録：群馬県利根沼田保健福祉事務所（兼）吾妻保健福祉事務所 武智浩之）

長野県を主管としてオンライン開催された保健所連携推進会議に引き続き、全国保健所長会主催の社会医学系専門医協会指導医講習会を1時間開催しました。受講者は46名でした。開催時期がちょうど専門医指導医の更新期限の直後であったこともあり、今回は、更新手続きを経験して感じたこと、次の更新までに備えておいたほうがよいことを中心に自分自身の経験をもとにしてお話ししました。また、社会医学系専門医として身につける8つのコア・コンピテンシーと有すべき専門知識については、専攻医だけが学ぶものではなく、専門医、指導医も継続して身につくように意識することが大切であろうことをお話ししました。さらに、私が分担事業者をしています公衆衛生医師の確保と育成に関する調査及び実践事業班が主催する、第80回日本公衆衛生学会総会シンポジウム“行政医師が持つべき専門性・スペシャリティを考える”において、行政医師の職業能力・コンピテンシー・スペシャリティを明らかにすることを目的に、関心を持つ関係者から広く意見を聴く場を準備したので積極的に参加して頂きたいとお伝えしました。社会医学系専門医、指導医を私たちがこれからも更新するために活動することも大切ですが、公衆衛生に関心のある若者が魅力的な制度として感じられるように指導医が活動していくことがより重要であるかもしれないとお話ししました。

全国保健所長会研修での指導医講習 令和4年1月27日開催

（講師・記録：村松 司 北海道倶知安（兼）岩内保健所長）

去る1月27日に行われた全国保健所長会研修会に付随し、社会医学系専門医制度指導医講習会が16時から17時までの1時間、ZoomによるWebミーティング方式で開催され、小職が講師を担当したのでこの場をお借りして報告いたします。

受講者は、会員105名（うち指導医92名）、非会員30名（うち指導医22名）、合わせて135名でした。

指導医講習の講師については、昨年8月に北海道ブロックで担当させていただいて以来2回目になりますが、今年度については、制度開始初年度登録の指導医の更新年度に当たり、小職も含めすでに指導医更新を済ませている参加者と、そして更新延長を申し込んでいる参加者が混在していることが想定され、1時間と限られた時間の中で全員に対して参考になる情報をどのように選択し、どのように伝えるか非常に悩みました。

伝える内容のベースとしては、社会医学系専門医協会作成の指導医講習会スライドのひ

な形があり、コロナ禍等の多忙により改良を加える余裕もなく、ひな形スライドをそのまま用いての説明となりました。

今回も、前回担当時と同じく、未更新もしくは次年度更新予定の参加者をターゲットに、更新時の体験談や苦労した点（普段の業務の中であらかじめ保管しておくべき書類や、書類作成時に特に手間のかかる点）の解説を行いました。

また、小職は制度発足にかかわっていたわけではありませんが、平成 29 年度から地域保健総合推進事業「公衆衛生医師の確保と育成に関する調査および実践事業」、今年度より全国保健所長会「公衆衛生医師の確保と育成に関する委員会」に参加しており、社会医学系専門医制度の理念や、専門医に求められるコンピテンシーに関する議論を折に触れて耳にしてきたことから、その考え方について伝えることに力点を置いた講義としました。この専門医制度が、特に特に専門医・指導医自身の自己研鑽を求めるものであることが伝われば今回の講義の狙いの少なくとも半分以上は達成できたのかなと考えているところです。

また、今回ネット環境の関係で急遽直前に環境を変更しての講義となったことから、画面の乱れ等見苦しい点があり、ご迷惑をおかけいたしましたことをこの場をお借りいたします。

末筆となりましたが、本講習会の開催に当たり、多大なるご指導を賜った北海道渡島総合振興局 山本長史 技監（北海道渡島（兼）八雲保健所長）様、および各種調整に当たられた全国保健所長会事務局 斉藤有子 様につきましては特にお名前を挙げ、感謝申し上げます。ありがとうございました。

発行責任者：山本長史（公衆衛生医師の確保と育成に関する委員会委員長）